

退職後の確かな安心のために…

「共済生活保険」 退職後制度取扱いのご案内

●退職後制度のご案内につきましては、下記の対応となります。

- ①3月末退職予定者：令和5年12月下旬から令和6年1月にかけて、順次該当資料を配布いたします。
- ②3月末以外の退職予定者：退職後の手続きについて、引受保険会社(明治安田生命)から個別にご案内させていただく場合がありますので、まずは共済事務担当課へご連絡ください。



●制度の詳細や具体的な保険料につきましては、お配りするパンフレットおよび意思確認用紙にてご確認ください。



退職後制度加入にあたり団体扱い制度は、
健康告知は不要です



退職後制度の取扱い概要

1 契約形態について

【7Lプラン・7Lプランサポート・医療費支援制度・入院援助金・入院保障プラン・退職後継続保障制度・重病克服支援制度・介護一時金制度】…団体扱い

退職後は在職中と同様、団体扱いとなりますので、保険料率は在職中と同様です。

【7Lプラン(団体扱い満了後)]…個人扱い

団体扱い満了(70歳)後は個人扱い制度への移行加入が可能です。なお、個人扱い制度の保険料等は在職中と異なります。また、契約が成立すると引受保険会社より保険証券が自宅に届きます。

2 保険料について

【7Lプラン・7Lプランサポート・医療費支援制度・入院援助金・入院保障プラン・退職後継続保障制度・重病克服支援制度・介護一時金制度】

払込方法は口座振替となります。(ただし、別途事務代行会社による事務手数料で月額314円(税込)がかかります。複数制度を継続した場合も事務手数料は変わりません。)

【7Lプラン(団体扱い満了後)]

新年払もしくは一括払から選択をしていただけます。



退職後制度のスケジュール

●3月末退職のケース

必要項目	日程	備考
退職後制度 資料配布	令和5年12月下旬 ～順次	1. 制度概要チラシ 2. パンフレット 3. 意思確認用紙 等 明治安田生命→所属所→組合員
共済生活保険脱退報告書兼 退職後継続確認書 提出締切日	令和6年2月16日	所属所→共済組合
意思確認用紙提出締切日	令和6年2月16日	組合員→所属所→明治安田生命
口座振替依頼書 提出締切日	令和6年2月16日	保険料控除方法が給与天引から口座振替に変更となりますので、 退職後継続者は必ずご提出ください。 令和6年4月より口座振替となります。
口座振替開始	令和6年4月下旬	
退職後制度移行日	令和6年5月1日	

※資料配布のスケジュールは多少前後する可能性があります。

お問い合わせは…

埼玉県市町村職員共済組合 福祉課

さいたま市浦和区岸町7-5-14

さいたま共済会館

☎048-822-3305



[引受会社] 明治安田生命保険相互会社 公法人第三部法人営業第二部

東京都台東区秋葉原5-9

明治安田生命秋葉原ビル8F

☎03-5289-7590

